

4. 令和3年度の取組み内容の共有

※本年度の各構成員における取組み状況につきまして、協議会内で共有いたします。

【旭川市】流域治水プロジェクトの取組 ～令和3年度～

計画表(旭川市)

項目	短期	中期	長期
田んぼダムの活用	広報+拡大	継続	
自然地保全	適宜		
土地利用(立地適正化計画等)	適宜		
下水道事業による浸水対策	適宜		
安全・安心な避難のための事前の備え	検討	モデル地区	拡充を検討

安全・安心な避難のための事前の備え

- 忠和地区市民委員会と万葉倶楽部株式会社旭川館との防災協定を締結
- 旭川高砂台万葉の湯を、水害発生時等に忠和地区住民の避難先として提供するもの
 - 旭川市内で初の住民組織と民間企業との防災協定



減災対策協議会における「取組方針」(旭川市)

項目	取組予定
	取組内容
マイタイムラインの作成の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・防災講習等を通じてマイタイムラインの周知や作成の支援をする。 ・HPへの掲載等により周知を図ったほか、市民用避難マニュアルに取り入れ、防災講習会等を通じて作成支援を行った。
確実な避難行動の実施(要配慮者利用施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者利用施設のうち、避難確保計画未作成の施設に対して、作成し報告するよう関係機関と連携し、報告を促す。 ・緊急点検の依頼に加え、避難確保計画未作成の施設に対し、文書により期限を定めて報告を求め、必要に応じて口頭指導を行ったことにより報告率が向上した。 ・施設管理者等の利便性を考慮してFAX・E-mailによる報告を可能とした。 ・令和4年度からの電子申請による受付開始に向け、環境を整備した。
ハザードマップの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会等を通じて市民へ周知する。 ・洪水ハザードマップの活用を含め、避難判断・行動方法の普及啓発に取り組む。 ・防災講習会等で、洪水ハザードマップの浸水イメージの理解促進のため3Dハザードマップを活用した。
防災教育の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、防災教育の支援を行う。 ・洪水浸水想定区域に位置する国公立の小中学校及び特別支援学校について、地域防災計画において新たに要配慮者利用施設として位置付け、関係機関との調整を通じて取組を進めた結果、学校関係からの報告率100%を達成した。 ・関係機関と連携し、防災に関するマニュアル等を改定した。
ハザードマップ対象外地区の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会等を通して「旭川市浸水想定区域図空白地」を周知する。 ・浸水想定区域図空白地の状況を把握するなど住民周知に向けた準備を進めた。

【鷹栖町】流域治水プロジェクトの取組 ～令和3年度～

計画表(鷹栖町)

項目	短期	中期	長期
田んぼダムの活用	広報+取組拡大	継続	
自然地保全	適宜		
雨水貯留、浸透施設	既存施設の確認	排水不全等の改善	継続
下水道事業による浸水対策	適宜		
土地利用(立地適正化計画、災害危険区域指定等)	適宜		
高台整備、二線堤、住居移転などの住まい方の工夫	検討	実施の判断	実施

田んぼダムの活用

- ・田んぼ2,310 ha(作付面積)のうち、**2,016haを田んぼダムとして活用**しています
- ・今後は更に拡大をはかっていきます



減災対策協議会における「取組方針」(鷹栖町)

項目	取組予定
	取組内容
マイタイムラインの作成の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・先行事例として北斗・北成地区を対象に作成サポートを検討。 ・コロナ禍により地域活動への参画が困難であったため、次年度以降の検討を継続する。
確実な避難行動の実施(要配慮者利用施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・該当無し(今後、該当施設が確認された場合は、避難確保計画策定の支援を実施する。) ・該当無し
ハザードマップの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・まるとまちごとハザードマップの作成を検討。 ・他市町村の事例研究を進め、作成の検討を継続した。
防災教育の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、計画的に出前講座を実施予定。 ・町内2団体における出前講座を実施した。
ハザードマップ対象外地区の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・対象外となっている地区(河川)について、関係機関及び地域住民との情報共有を行う。 ・情報共有の方法等について継続して検討した。

【東神楽町】流域治水プロジェクトの取組 ～令和3年度～

計画表(東神楽町)

項目	短期	中期	長期
田んぼダムの活用	広報+取組拡大	継続	
自然地保全	適宜		
雨水貯留、浸透施設	既存施設の確認	排水不全等の改善	継続
下水道事業による浸水対策	適宜		
土地利用(立地適正化計画、災害危険区域指定等)	適宜		
高台整備、二線堤、住居移転などの住まい方の工夫	検討	実施の判断	実施

田んぼダムの活用

- ・田んぼ1,310 ha(作付面積)
- ・今後、普及に向けて広報等にとりくみたい。

減災対策協議会における「取組方針」(東神楽町)

項目	取組予定
	取組内容
マイタイムラインの作成の促進	令和4年度は町民を対象に作成サポートを実施予定。令和5年度以降は計画に基づきサポートを地区実施予定。 住民による作成サポート計画内容を検討。
確実な避難行動の実施(要配慮者利用施設)	令和4年度から令和5年度にかけて、全ての要配慮者利用施設において避難確保計画策定予定。 地域防災計画改定案を作成中。 想定最大規模の浸水想定区域内の要配慮者利用施設を記載予定。
ハザードマップの利用促進	必要に応じてまごまちごとハザードマップの更新を検討する。 令和4年度は3Dハザードマップを作成予定。 ハザードマップの更新準備。
防災教育の徹底	関係機関と連携し、計画的に出前講座等を実施予定。 町内小学校1校を対象に1日防災学校を実施。
ハザードマップ対象外地区の対応	ハザードマップの更新にあわせて対応予定。 ハザードマップの更新準備。 対象外地区の記載方法を検討。

【当麻町】流域治水プロジェクトの取組 ～令和3年度～

計画表(当麻町)

項目	短期	中期	長期
田んぼダムの活用	広報+拡大	継続	
自然地保全	適宜		
高台整備、二線堤、住居移転などの住まい方の工夫	検討	実施の判断	実施

田んぼダムの活用

- ・田んぼ2,580 ha(作付面積)のうち、**923haを田んぼダムとして活用**しています
- ・今後は更に拡大をはかっていきます

減災対策協議会における「取組方針」(当麻町)

項目	取組予定
	取組内容
マイタイムラインの作成の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・マイタイムラインの作成サポート計画に係る立案検討の実施 ・作成に向けて引き続き協議を進める
確実な避難行動の実施(要配慮者利用施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者に対する個別計画の策定及びそれに基づく避難訓練の実施内容、実施回数等の検討 ・台帳の整理を今年度実施。次年度にソフトへ入力し整備を図っていく
ハザードマップの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・まるごとまちごとハザードマップの作成に係る立案の検討の実施 ・作成に向けて引き続き協議を進める
防災教育の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会と連携し、効果的な防災教育の実施 ・10月28日に当麻中学校にて防災講話の実施
ハザードマップ対象外地区の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップ空白地での危険箇所の有無の把握 ・引き続き協議を進める

【比布町】流域治水プロジェクトの取組 ～令和3年度～

計画表(比布町)

項目	短期	中期	長期
田んぼダムの活用	広報+拡大	継続	
自然地保全	適宜		
高台整備、二線堤、住居移転などの住まい方の工夫	検討	実施の判断	実施

田んぼダムの活用

- ・田んぼ1,520 ha(作付面積)のうち、**1,504haを田んぼダムとして活用**しています
- ・今後は更に拡大をはかっていきます

減災対策協議会における「取組方針」(比布町)

項目	取組予定
	取組内容
マイタイムラインの作成の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・住民による作成サポート計画を立案予定。 ・サポート計画を検討中。
確実な避難行動の実施(要配慮者利用施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き避難行動要支援者(高齢者、障がい手帳所有者等)に対し、個別に避難計画を作成。 ・避難訓練実施の検討する。 ・避難行動要支援者の個別避難計画策定予定。 ・北海道へ講師を依頼し、災害対策本部訓練、防災訓練を実施。
ハザードマップの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模のハザードマップを作成し、住民に配布した。(ホームページにも掲載) ・ハザードマップの利活用を検討。
防災教育の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、計画的に防災授業を実施予定。 ・小学校児童を対象とした防災教室を実施。
ハザードマップ対象外地区の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・氾濫計算を実施し、ハザードマップの見直しを検討する。 ・対象外地区のハザードマップ見直しを検討。

【愛別町】流域治水プロジェクトの取組 ～令和3年度～

計画表(愛別町)

項目	短期	中期	長期
田んぼダムの活用	広報+拡大	継続	
自然地保全	適宜		
高台整備、二線堤、住居移転などの住まい方の工夫	検討	実施の判断	実施

減災対策協議会における「取組方針」(愛別町)

項目	取組予定
	取組内容
マイタイムラインの作成の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は住民による作成サポート計画案を作成予定。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による集会等の自粛により、住民との懇談の機会が持てなかった。引き続きマイタイムラインの住民による作成サポート案の立案について検討を行う。
確実な避難行動の実施(要配慮者利用施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・警戒レベルを用いた避難勧告等の発令・伝達に着目した避難行動要支援者に対する支援計画の作成を検討する。 ・避難行動要支援者の避難支援体制充実のため、要配慮者施設の新規指定(増設)に向けて関係者と協議した。
ハザードマップの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年記載内容を確認し、住民による有効的な活用についても検討を行う。 ・災対法改正による避難情報の変更について、ハザードマップの一部内容を更新し、住民周知した。(広報紙掲載及び修正用シールの配付)
防災教育の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、計画的に出前講座を実施予定。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による集会等の自粛により実施できなかった。引き続き、教育委員会、町内小・中学校と連携し、出前講座の実施について検討を行う。
ハザードマップ対象外地区の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップ作製の対象外となっている地区を把握し、対応について検討する。 ・ハザードマップ作成対象外地区(空白地)における危険箇所を把握した。

田んぼダムの活用

- ・田んぼ926 ha(作付面積)のうち、**171.01haを田んぼダムとして活用**しています
- ・今後は更に拡大をはかっていきます

- ・平成27年より調整板を112箇所に設置済み
- ・管理者による水位等の確認を1ヶ月に25回程度実施



【上川町】流域治水プロジェクトの取組 ～令和3年度～

計画表(上川町)

項目	短期	中期	長期
田んぼダムの活用	広報+取組拡大	継続	
自然地保全	適宜		
雨水貯留、浸透施設	既存施設の確認	排水不全等の改善	継続
土地利用(立地適正化計画等)	適宜		
高台整備、二線堤、住居移転などの住まい方の工夫	検討	実施の判断	実施

田んぼダムの活用

- ・田んぼ251 ha(作付面積)
- ・今後は田んぼダムの活用に向け、地域住民に対するPR等を実施いきます。

減災対策協議会における「取組方針」(上川町)

項目	取組予定
	取組内容
マイタイムラインの作成の促進	<p>マイタイムラインのひな形を作成し、地域住民に普及啓発を検討実施する。</p> <p>マイタイムラインひな形作成検討中</p>
確実な避難行動の実施(要配慮者利用施設)	<p>避難行動要支援者にたいする個別計画の策定及び、それに基づく避難訓練の実施を検討する。</p> <p>個別避難計画策定検討中。</p>
ハザードマップの利用促進	<p>ハザードマップの更なる周知や施設への設置範囲の拡大を検討。まるごとハザードマップの作製・設置を検討実施予定。</p> <p>一部箇所に設置。更に設置予定。</p>
防災教育の徹底	<p>関係機関と連携し、計画的に出前講座を実施予定。</p> <p>計画的な出前講座を予定していたがコロナにより中止。</p>
ハザードマップ対象外地区の対応	<p>ハザードマップの空白地についての対応検討予定。</p> <p>空白地の把握として、改めて中小河川の把握を検討中</p>

【東川町】流域治水プロジェクトの取組 ～令和3年度～

計画表(東川町)

項目	短期	中期	長期
田んぼダムの活用	広報+取組拡大	継続	
自然地保全	適宜		
土地利用(立地適正化計画等)	適宜		
高台整備、二線堤、住居移転などの住まい方の工夫	検討	実施の判断	実施

田んぼダムの活用

- ・田んぼ2,200 ha(作付面積)のうち、
1,424haを田んぼダムとして活用しています
- ・今後は更に拡大をはかっていきます



水位調整板

- 幅220mm × 高さ150mm
- 幅220mm × 高さ50mm
- 幅220mm × 高さ25mm

を組み合わせ落口に設置して水位を調整し、河川の氾濫危険が高まった場合に田んぼに貯水して流量の調整を行っている。

減災対策協議会における「取組方針」(東川町)

項目	取組予定
	取組内容
マイタイムラインの作成の促進	①R3年度は住民による作成サポート計画を立案予定。②R3年度は先行事例として西部自治振興区を対象に作成サポートを実施予定。③R4年度以降は計画に基づきサポートを全自治振興区で実施予定。 マイタイムラインの雛形を作成し、今後の支援計画を検討した。
確実な避難行動の実施(要配慮者利用施設)	①R3年度までに全ての要配慮者利用施設において避難確保計画策定予定。 浸水想定区域内の要配慮者施設(10施設)はR3.4に策定完了。 全施設が訓練実施した。
ハザードマップの利用促進	R4年度はまるごとまちごとハザードマップを作成予定。 R3年度は作成に向けて検討した。
防災教育の徹底	R3年度は当協議会で作成する「防災教育」の素材を教育委員会に提供、説明を予定。 町内2小学校で、土砂災害及び洪水に関する出前授業を実施。
ハザードマップ対象外地区の対応	対象外となっている地区の住民を含め説明会を実施予定。 第3自治振興区でため池の決壊被害の説明会を実施した。

【美瑛町】流域治水プロジェクトの取組 ～令和3年度～

計画表(美瑛町)

項目	短期	中期	長期
田んぼダムの活用	広報+取組拡大	継続	
自然地保全	適宜		
雨水貯留、浸透施設	既存施設の確認	排水不全等の改善	継続
下水道事業による浸水対策	適宜		
土地利用(立地適正化計画、災害危険区域指定等)	適宜		
高台整備、二線堤、住居移転などの住まい方の工夫	検討	実施の判断	実施

田んぼダムの活用

- ・田んぼ916 ha(作付面積)のうち、
- ・今後はより、周知と推進を行っていきたいと思います

減災対策協議会における「取組方針」(美瑛町)

項目	取組予定
	取組内容
マイタイムラインの作成の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年8月更新の「美瑛町防災ガイドブック」にてタイムラインを掲載し、普及啓発を行う ・引き続き、タイムラインを掲載している「美瑛町防災ガイドブック」の普及啓発を行う
確実な避難行動の実施(要配慮者利用施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・R3年度までに全ての要配慮者利用施設において避難確保計画策定予定。 ・浸水想定区域内にある全ての要配慮者利用施設は避難確保計画を策定済み
ハザードマップの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度まるごとまちごとハザードマップの作成を検討。 ・随時、ハザードマップの説明会を実施予定 ・まるごとまちごとハザードマップの作成に向けて引き続き協議を進める
防災教育の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教室を実施。 ・町内の小中高等学校(計4校)において防災研修会を実施
ハザードマップ対象外地区の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・対象外となっている地区を対応を検討する。 ・引き続き検討を進める

【旭川開発建設部】流域治水プロジェクトの取組 ～令和3年度～

計画表(旭川開発建設部)

項目	短期 (R3~R7)	中期 (~R12)	長期 (R13~)
【河川事業】 河道掘削、河床低下対策 (旭川市街地)	→		
【河川事業】 河道掘削、堰改築、侵食対策 (美瑛川中下流部等)	→		
【河川事業】 河道掘削、堤防整備等 (上流部)		→	
【直轄火山砂防事業】 砂防堰堤等 (十勝岳)	→		
【直轄火山砂防事業】 砂防堰堤等 (石狩川上流)	→		
【直轄火山砂防事業】 流域流木対策 (治山事業による森林整備 事業と調整)	→		
【国営農業事業】 農地再編整備事業	→		

R3年度の取組内容

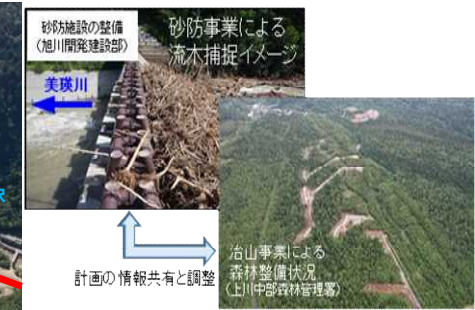
河川事業



直轄火山砂防事業



流域流木対策の取組みに着手(治山事業と連携)



国営農業事業

農地の大区画化及び畦畔の整備。
(整地工による農地の切り盛り状況)



大雨時(貯留効果アップ)



【上川総合振興局】流域治水プロジェクトの取組 ～令和3年度～

計画表(旭川建設管理部)

項目	短期 (R3~R7)	中期 (~R12)	長期 (R13~)
比布川広域河川改修事業	⇒ (R4完了予定)		
牛朱別川広域河川改修事業	⇒	⇒	⇒ (R20完了予定)
ポン川広域河川改修事業	⇒ (R4完了予定)		
ポン川広域河川改修事業 (八千代川工区)	⇒	⇒	⇒ (R25完了予定)
置杵牛川広域河川改修事業	⇒	⇒	⇒ (R21完了予定)
イブンペウシ川総合流域防災事業	⇒ (R6完了予定)		
アイヌ川総合流域防災事業	⇒	⇒	⇒ (R10完了予定)
雨紛川総合流域防災事業	⇒	⇒	⇒ (R14完了予定)
十五号川総合流域防災事業	⇒ (R5完了予定)		
ペーパン川総合流域防災事業	⇒ (R4完了予定)		
ペーパン川河川災害復旧等関連 緊急事業	⇒ (R4完了予定)		
愛別ダム堰堤改良事業	⇒	⇒	⇒ (R29完了予定)
ダム再生計画策定事業 (ペーパンダム)	⇒ (R4完了予定)		
ポンペーパン川通常砂防事業	⇒	⇒	⇒ (R7完了予定)
ポン倉沼川通常砂防事業	⇒	⇒	⇒ (R7完了予定)
辺別川火山砂防事業	⇒	⇒	⇒ (R5完了予定)
旭川旭神3条1丁目急傾斜地 崩壊対策事業	⇒ (R4完了予定)		
大雪山火山噴火緊急減災 対策事業	⇒ (R4完了予定)		

R3年度の取組予定

過年度から引き続き、河道掘削等を推進する。



ペーパン川 施工済み箇所



牛朱別川倉沼川地区 施工中箇所(頭首工)

【上川総合振興局】流域治水プロジェクトの取組 ～令和3年度～

計画表(上川総合振興局産業振興部整備課(整備課・上川中部整備室))

項目	短期 (R3~R7)	中期 (~R12)	長期 (R13~)
農業農村整備事業 (農地の整備・ため池等の整備)	→		
農地整備事業(忠別北地区)	→		
農地整備事業(兵村北地区)	→		
農地整備事業(北成地区)	→		
農地整備事業(東1地区)	→		
農地整備事業(忠別南地区)	→		
農地整備事業(拓進地区)	→		
農地整備事業(旭正北中央地区)	→		
農地整備事業(永山西第1地区)	→		
農地整備事業(鷹栖南地区)	→		
農地整備事業(旭正南第1地区)	→		
農地整備事業(忠栄地区)	→		
農地整備事業(朗根内地区)	→		
田んぼダムの広報	→		

R3年度の取組予定

農業農村整備事業

農地の整備による貯留機能向上(田んぼダムの取組の基盤を整備)

農地整備事業において、水田の畦畔や落ち口を整備することにより、水田の貯留機能の向上をはかる。

田んぼダムの取組に関する広報

関係機関等に田んぼダムの取組について、広報を行なう。

R3年度の取組内容

農業農村整備事業の実施

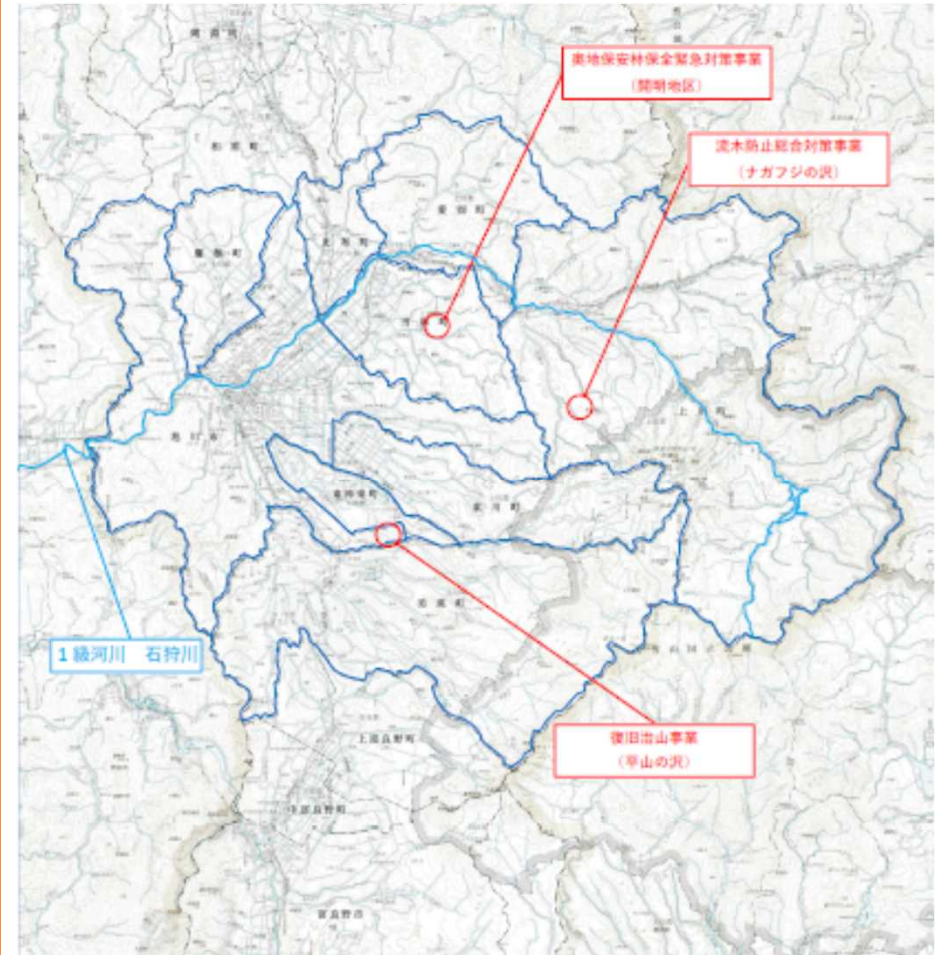
上川中部整備室において、農地整備事業を実施し、田んぼダムの取組の基盤を整備した。

【上川総合振興局林務課・南部森林室】流域治水プロジェクトの取組 ～令和3年度～

計画表(上川総合振興局林務課・南部森林室)

項目	短期 (R3~R7)	中期 (~R12)	長期 (R13~)
機能強化・老朽化対策事業 (石狩川流域)	R6以降5年毎に見直し(予定)		
復旧治山事業 (平山の沢)	R5以降随時見直し(予定)		
流木防止総合対策事業 (ナガフジの沢)	R5以降随時見直し(予定)		
奥地保安林保全緊急対策事業 (開明地区)	R5以降随時見直し(予定)		

R3年度の取組内容



実施年度	工種・数量	実施箇所
令和3年度	溪間工 3基 山腹工 0.08ha 溪間工 1基 森林整備 7.42ha 森林整備 23.36ha	平山の沢 ナガフジの沢 開明地区

【上川中部森林管理署】流域治水プロジェクトの取組 ～令和3年度～

計画表(上川中部森林管理署)

項目	短期 (R3~R7)	中期 (~R12)	長期 (R13~)
十勝岳地域防災対策総合治山事業	R6以降10年毎に見直し(予定)		
復旧治山事業(黒岳沢地区)	R4以降5年毎に見直し(予定)		
保安林改良事業	→		
その他災害等突発的な対応	随時臨機に対応		

R3年度の取組内容(工事関係)

実施年度	工種・数量	実施箇所	
令和3年度	溪間工	2基	黒岳沢 音更沢 熊の沢 十勝岳
	溪間工	3基	
	溪間工	2基	
	導流堤工	3基	

上川中部森林管理署では、令和3年度治山事業実施計画に基づき、溪間工7基 導流堤3基の施工しを完了した。
また、十勝岳では砂防事業と林野事業が連携して、流域流木対策を推進していくこととなった。

R3年度の取組内容(工事箇所写真1)

十勝岳



R3年度の取組内容(工事箇所写真2)

黒岳沢



音更沢



熊の沢



R3年度の取組内容(砂防事業と連携した流域流木対策)

美瑛川(十勝岳 白金地区)において、林野事業と砂防事業の連携による流木災害の防止・軽減を目的に、流域流木対策を推進することとなった。

美瑛川(石狩川水系・北海道美瑛町)【流域流木対策箇所】

<p>総合的な流木災害防止対策を実施する契機</p> <p>昭和63年に小規模な水蒸気爆発が始まり、火砕サーージが発生、白金地区に約4ヶ月間にわたり避難命令が発令。十勝岳は前回の噴火から34年が経過し、噴火の周期に入っており、噴火に伴い発生する融雪型火山泥流により、流木災害の恐れがある。</p>	<p>事業連携による成果</p> <p>【砂防事業による流木発生ポテンシャル調査検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 航空レーザー測量による詳細な森林情報の取得 発生流木量の検討(検討委員会開催) <p>【治山事業による流木発生対策調査検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 流木発生量・森林情報の共有により融雪型泥流等における森林域からの流木流出抑制及び被害防止対策の追加検討 <p>⇒これらの事業間連携により、</p> <ul style="list-style-type: none"> 流木発生の抑制や流木の捕捉等に係わる計画を策定 一体的に事業を実施することで、流域全体の流木被害を防止、軽減する。 																		
<p>過去の災害発生時の状況</p> <p>大正15年噴火により、大規模な融雪型火山泥流が発生。</p> <p>死者・行方不明者:美瑛村(当時)7名、上富良野村(当時)137名、計144名</p>																			
 <p style="font-size: small;">出典:大正15年十勝岳大噴火記録写真集(上富良野町郷土館1999)</p>																			
<p>事業概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 40%;">〔 砂防事業 〕</th> <th style="width: 40%;">〔 治山事業 〕</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業名</td> <td>石狩川上流(十勝岳)直轄火山砂防事業</td> <td>地域防災対策総合治山事業 十勝岳(白金)</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>北海道開発局 旭川開発建設部</td> <td>林野庁 北海道森林管理局-上川中部森林管理署</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>昭和63～令和5年度</td> <td>平成26～令和5年度</td> </tr> <tr> <td>全体事業費</td> <td>479億円</td> <td>19.7億円</td> </tr> <tr> <td>整備内容</td> <td>砂防えん堤13基、帯工 16基、床固工12基、浚路工1基</td> <td>導流堤6基、遊砂工6基、嵩上工3基、本筋調整伐39ha</td> </tr> </tbody> </table>			〔 砂防事業 〕	〔 治山事業 〕	事業名	石狩川上流(十勝岳)直轄火山砂防事業	地域防災対策総合治山事業 十勝岳(白金)	事業主体	北海道開発局 旭川開発建設部	林野庁 北海道森林管理局-上川中部森林管理署	事業期間	昭和63～令和5年度	平成26～令和5年度	全体事業費	479億円	19.7億円	整備内容	砂防えん堤13基、帯工 16基、床固工12基、浚路工1基	導流堤6基、遊砂工6基、嵩上工3基、本筋調整伐39ha
	〔 砂防事業 〕	〔 治山事業 〕																	
事業名	石狩川上流(十勝岳)直轄火山砂防事業	地域防災対策総合治山事業 十勝岳(白金)																	
事業主体	北海道開発局 旭川開発建設部	林野庁 北海道森林管理局-上川中部森林管理署																	
事業期間	昭和63～令和5年度	平成26～令和5年度																	
全体事業費	479億円	19.7億円																	
整備内容	砂防えん堤13基、帯工 16基、床固工12基、浚路工1基	導流堤6基、遊砂工6基、嵩上工3基、本筋調整伐39ha																	
<p>流域概要図</p> 																			
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>砂防事業による捕捉イメージ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>治山事業による整備状況</p> </div> </div>																			

【国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター北海道水源林整備事務所】

流域治水プロジェクトの取組 ～令和3年度～

計画表(機関名)

項目	短期 (R3~R7)	中期 (~R12)	長期 (R13~)
水源林造成事業	→		

R3年度の取組予定

- ・水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業です。

- ・水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進します。

- ・石狩川流域における水源林造成事業地は、約70箇所（森林面積 約8千ha）であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していきます。

R3年度の取組内容

氾濫をできるだけ防ぐ・減らす為の対策
森林整備 間伐実施



間伐実施前



間伐実施後

【旭川地方気象台】流域治水プロジェクトの取組 ～令和3年度～

◆防災気象情報の利活用推進

■定期的な気象解説の実施

気象台では、市町村や振興局を対象に住民の具体的な防災行動に結びつけるための取組の一環として、「あなたのまちの予報官TV」と称して、オンラインによる気象解説を週2回（1回5分程度）実施。

【解説内容】

- 》向こう一週間の天気について解説。
- 》防災上注意・留意している気象現象について
 - ・「気象台からのコメント」
 - ・「警報・注意報（今後の推移）」
 - ・「早期注意情報（警報級の）可能性」

の内容も適宜補足

今日・明日のポイント

天気図 11月29日6時現在

予報天気図 今日 11月29日21時

予報天気図 明日 11月30日21時

気象	03:00	06:00	09:12	12:15	15:18	18:21	21:24	00:03	03:06	備考
北海道旭川地方										晴
北海道網走地方										晴
気温	15	15	15	15	15	13	13			
降水	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
湿度	55	55	55	55	55	55	55			

気象台からのコメント

令和3年11月29日 9時19分 発表

【防災事項】
上川・留萌地方に発表中の濃霧注意報は29日昼前に、留萌地方に発表中の強風・波浪注意報は29日夜速くは解除する予定です。
上川・留萌地方では29日夕方に強風・波浪注意報を発表する予定です。また、30日夕方に曇りなどの注意報を発表する可能性があります。

【早期注意情報（警報級の）可能性】
12月1日から2日は低気圧が通過しながら北海道付近を通過する見込みです。風と波の早期注意情報（警報級の可能性）を「中」としてします。今後の防災気象情報に留意してください。

【雪の予報】 単位:cm

降雪予想	まとめた地域	06時～18時	18時～06時
上川北部	0-1	0-1	
上川中部	0-1	0-1	

■気象防災ワークショップの実施

内閣府「避難情報に関するガイドライン」を基本とし、気象台から発表される防災情報に基づいて、架空の町の防災担当として防災対応を疑似体験していただきます。

令和3年度は、オンラインにより実施

土砂災害あるいは洪水災害が発生するおそれがある状況において、気象台から発表される様々な情報を参照しながら少人数によるグループワークを行います。

ワークショップを通じて、各種防災気象情報を適切に理解し、有効活用するとともに、体制の強化や避難情報発令のタイミングなどに関する検討を行い、判断のポイントを学ぶことで防災対応力向上を目指します。

